

質 疑 書

令和 7 年 8 月 2 9 日

(宛先) 前橋市長

【質疑者】

団体の名称		公益財団法人前橋市まちづくり公社
連 絡 先	担当者職氏名	課長 後藤直樹
	電 話 番 号	0 2 7 - 2 3 5 - 7 1 0 2
	F A X 番 号	0 2 7 - 2 3 1 - 3 9 6 6
	メールアドレス	machizukuri42@maebashi-cc.or.jp

前橋市自転車等駐車場及び前橋市営駐車場の指定管理者の募集に関して、質疑があるので、質疑書を提出します。

対象施設	駅前駐輪場・駐車場
件 名	指定管理に掛かる経費及び指定管理料について
資料名等	[資 料 名]： 募集要項・仕様書・その他（ [ページ・項目]：募集要項 3 ページ 4 - (4)、仕様書 13 ページ 5 - (1)
内 容	募集要項では「指定管理者が申請時の計画で提示した、業務を実施するために必要な経費額をもとに、額、支払時期及び支払方法を協定で定めて支払います」とありますが、指定の期間中に指定管理料を変更することは可能でしょうか。 また、各年度分の指定管理料をあらかじめ協定書にて定めるのでしょうか。

※ 質問事項は、本様式 1 枚につき一問とし、簡潔に記載してください。